

令和元年度第3回労働者安全衛生対策部会
(令和元年2月12日開催)における追加の疑義・コメントについて

	疑義・コメント	回答【東京電力ホールディングス株式会社】
1	<p>災害防止協議会等、労働災害に関わる各種の協議会等について、構成員、開催頻度、主要議題等の現況を教えてください。</p>	<p>①災害防止協議会は、労働安全衛生法に基づき元方事業者（元請企業）が設置・運営しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者 元請企業 ・構成員 傘下の全協力企業の代表者 ・開催頻度 1回/月（定期的に実施） ・主な議題 工事工程の確認・災害リスクの確認 災害事例・ヒヤリハット事例の紹介 安全パトロール結果の報告 <p>※なお、災害防止協議会の内容は、協力企業の代表者から、各現場作業員へ周知されます。</p> <p>②安全衛生推進協議会は、「東京電力福島第一原子力発電所における安全衛生管理対策のためのガイドライン」に基づき弊社と協力企業の相互協力のもと設置・運営しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者 東京電力 ・構成員 東京電力 協力企業 ・開催頻度 2回/月（定期的に実施） ・主な議題 安全に関する相互協力のための連絡および情報共有（災害防止対策、放射線管理対策、防火管理対策、衛生管理対策、交通安全対策）
2	<p>労働災害頻度の低減に向けて、現在進められている教育・訓練の実施方針を教えてください。</p>	<p><入所時教育> 入所時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規入場者のための作業安全 ・危険体感訓練（1F危険体感訓練施設） <p><班長教育> 班長就任時，以降1回/3年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生の職務，活動 ・作業班長の安全義務，KY等 <p><労災かくし防止に関する教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生推進協議会の場で定期的に意識付けを行っていく。2020年度～ <p><OE情報の共有> 適宜実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OE情報の発信共有による同種災害の注意喚起ならびに安全意識の向上